

国と地方の協議の場（令和5年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

令和5年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和5年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

令和5年10月19日（木） 17:15～17:59

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 鈴木 淳司（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 神田 憲次

厚生労働大臣 武見 敬三

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・ デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進について
- ・ こども・子育て政策について
- ・ マイナンバー総点検について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方一般財源総額の確保、デジタル行財政改革における地方との連携、こども・子育て支援の充実等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和5年度第2回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和5年度第2回）議事録

1 開催日時

令和5年10月19日（木） 17:15～17:59

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 鈴木 淳司（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 神田 憲次

厚生労働大臣 武見 敬三

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議事項

- ・ デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進について
- ・ こども・子育て政策について
- ・ マイナンバー総点検について

○挨拶等

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます内閣府大臣政務官の古賀友一郎でございます。どうぞよろしく願いたします。

まず、冒頭、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂戴いたします。

（岸田内閣総理大臣） 本日は、地方六団体の代表の皆様方には、国と地方の

協議の場に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

我が国はコロナ禍を乗り越え、経済状況は全体として改善しつつあるものの、国民は物価高に直面しています。今月に経済対策を取りまとめることを予定しておりますが、足元の物価高から国民生活を守るとともに、長年続いてきたコストカット型の経済から、活発な設備投資や持続的な賃上げ、人への投資による経済の好循環が実現する熱量を感じられる新たなステージへの転換、これを確実に進めていきたいと考えています。

また、デジタルの力を借りて様々な制度や仕組みを改革し、利用者起点で公共サービスの維持・強化と地方の活性化を図り、社会変革を実現する。このようなデジタル行財政改革がスタートいたしました。改革の3本柱となるデジタルによる質の高い公共サービスの提供、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底した改革、EBPM、すなわち、証拠に基づく政策立案を活用した予算の見える化による事業・基金の見直し、これらに沿って、できるものから迅速に実行してまいります。

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題であり、先送りのできない待ったなしの課題です。本年6月にこども未来戦略方針を策定し、今後の集中的な取組について、妊娠期から切れ目なく子育て世帯をお支えする加速化プラン、これをお示しいたしました。スピード感ある実行のため、できるところから取組を実施することが重要であり、先月末には若い世代の所得向上と人手不足の解消の観点から、年収の壁・支援強化パッケージを決定し、今月から実施しております。引き続き、可能な限りの前倒しによる各種施策の実施を検討してまいります。

マイナンバーに関して総点検に御協力いただき、誠にありがとうございます。12月上旬に点検結果を取りまとめ、再発防止を徹底した上で、国民が安心してデジタル社会に移行できるよう、引き続き、連携した取組をお願い申し上げます。

さらに、これらの課題等について、今後、3年間を変革期間として集中的に取り組むためのスタートダッシュとして、今月末をめぐりに経済対策を取りまとめた後に、速やかに補正予算を編成し、臨時国会に提出したいと考えております。

今後とも、皆様の御意見に耳を傾け、よく連携し、政策を一つ一つ果敢にかつ丁寧に行うと考えてまいります。

忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、村井全国知事会長から御挨拶を頂戴いたします。

(村井全国知事会会長) 9月に全国知事会会長に就任いたしました、村井でございます。

本日は、岸田総理、閣僚の皆様、御多忙の中、国と地方の協議の場を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

総理におかれましては、今般、力強い新たな経済対策に向けた方針をお示しいただき、大変感謝を申し上げます。補正予算の編成に大きな期待を寄せております。

足元の急激な物価高から国民生活を守るため、国と地方が総力を挙げて切れ目なく取り組むことが重要と考えております。このため、重点支援地方交付金の十分な総額確保や地方交付税の増額をお願い申し上げたいと思います。また、来年度の一般財源総額は、物価高などを踏まえ、実質的に今年度と同水準の確保、更には充実をお願いしたいと思います。

次に、ALPS処理水の問題については、一刻も早い輸入停止措置の解除や水産関係者等の事業継続・賠償等について、万全の対応をお願い申し上げます。

こども・子育て支援施策につきましては、その具体化に当たり、引き続き地方と丁寧な調整や意見交換を行っていただきたいと思います。

最後に、近年激甚化する自然災害についてであります。国におきましては、万全の防災体制の備えと、防災・減災、国土強靱化の推進に必要な予算・財源の確保をお願いいたします。その際、PFI等、民間活力の積極的な活用が必要だと考えておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

今、我が国は多くの難局に直面しておりますが、我々地方は国と一致団結してまいりたいと存じております。何とぞお力添えをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項(「デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進について」、「こども・子育て政策について」及び「マイナンバー総点検について」)

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進ませていただきます。

今回は、デジタル行財政改革及び地方分権改革、こども・子育て政策、マイナンバー総点検について、テーマといたします。

まず、地方側の議員の方々から、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、村井知事会長から、お願いいたします。

(村井全国知事会会長) まず、こども・子育て支援政策について、全国一律

で行うべきものは国の責任と財源により実施するとともに、地方が実情に応じて行う事業につきましても御配慮をお願い申し上げます。また、こども・子育て支援施策の充実や地方公務員の給与改定などを含め、地方一般財源総額の確保をよろしくお願い申し上げます。給料が上がってきて大変でございますので、よろしく申し上げます。

次に、デジタル田園都市国家構想の実現に向けましては、デジタルの基盤や人材について地域間に格差が生じないようにお願いするとともに、デジタル田園都市国家構想交付金の安定的な確保・拡充と柔軟な取扱いをお願い申し上げます。

マイナンバーカードの総点検につきましては、鋭意取り組んでおりますが、デジタル社会の進展に欠かせないものであります健康保険証や各種免許証等との一体化など、国民が利便性向上を実感できる取組を実現するようにお願い申し上げたいと思います。

さらに、デジタル行財政改革の取組につきましては、国・地方の行政の効率化に資するものでありますので、地方と連携をしながら進めていただきたいと思います。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) 続いて、立谷市長会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 市長会でございます。

まず、こども・子育て政策に関して、政策実行に当たって地域間格差が非常に懸念されるわけです。地方財源も含めた確実な財源措置をお願いしたい。今、村井知事会長からありましたけれども、地方単独事業についても同様の安定的な地方財源の確保をお願いしたい。

次に、行政の基幹業務システムの標準化が目の前に迫っておりますけれども、移行経費総額は全額国庫補助によって確実に措置していただきますようお願いしたい。もう一つ、市長たちの間ではかなり心配の声が上がっているのですけれども、移行スケジュールがかなりタイトなのです。このことについても、柔軟な対応を願いたい。

GIGAスクールについて、1人1台端末がそろそろ更新時期を迎えることになるわけです。更新時期も含めて、地域間格差が生じることがないように、5年ごとをお願いするというのもなんですから、恒久的な措置も含めて、国費による安定的な財源支援を講じていただきたいと思います。

次に、コロナについて、今年度の新型コロナワクチンがまだ足りないのです。必要な量をできるだけ早く確保していただきたいと思います。来年度以降のワクチンの接種について、市長たちの間で非常に心配が広がっているのですけれども、ワクチンの価格が高いことに対する不安が結構大きいのです。このこ

とに対して、国費による財政支援を始めとして、地域間格差が生じないように、例えば、裕福な自治体は全額を出してあげますとか、相馬市などはとてもできませんから、そういう差が生じないように。

今、村井知事会長からもありましたけれども、国土強靱化について、5か年計画が出ていますけれども、その後について、必要な予算・財源を別枠でしっかりと確保していただきたい。

市長会からは、以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、吉田町村会長、お願いいたします。

(吉田全国町村会会長) 全国町村会長の吉田でございます。

東京一極集中の是正と地方分散型の国づくりを実現するため、地域交通モビリティの確保のようなデジタル技術を活用した地方創生が更に推進するよう、期待いたしております。そのためにも、国民へのユニバーサルなサービスを提供するためのデジタル共通基盤の整備やデジタル人材の育成・確保について、国が責任を持って加速化するようお願いいたします。

少子化対策につきましては、それぞれの自治体が地域の実情に応じて取り組んでいる子育て支援施策の強化が必要でございます。国の責任において実施すべき施策と併せて、こうした取組を積極的に推進できるよう、地方財源の拡充と施策を担う人材の確保に係る支援の強化をお願いいたします。

最後に、私たち町村は、人口減少、少子化対策など、様々な課題に最前線で全力を挙げて取り組んでおります。町村が様々な施策を着実に実施していくためには、持続的に安定した税財政基盤の強化が不可欠でございます。最重要課題である地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、山本県議会議長会長、お願いいたします。

(山本全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議長の会長をしております、富山県議会の山本でございます。よろしく申し上げます。

まずは、総理からお話がありましたけれども、経済対策の速やかな策定と補正予算の早期成立をお願いしたいと思っております。

次に、地域経済を支えます中小企業でございますけれども、物価高、賃上げ、人手不足、円安、働き方改革への対応と、大変厳しい状況になっていると思っております。今こそ支えていただきたい大事なタイミングに来ていると思っておりますので、中小企業に対する支援をどうかよろしくお願いしたいと思います。

最後ですけれども、こども・子育て支援加速化プランでございますが、児童手当の拡充など、地方に大きな影響を及ぼすようなことが盛り込まれてお

りますけれども、必要な財源につきましては、地方負担分も含めて、確実に確保していただきますようお願いしたいと思います。富山県では、出産・子育て支援ポイント制度の創設や0歳から2歳児にかけての第3子以降の保育料完全無償化を来年から実施します。こうした地方独自の取組をしっかりとやっていけるように、長期的・安定的な財源をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、坊市議会議長会長、お願いいたします。

(坊全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会会長を務めております、神戸市会議長の坊と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から、3点、申し上げます。

はじめに、先の統一地方選挙では、女性議員の躍進こそ見られましたけれども、全体的には低投票率や議員のなり手不足が続いています。若者や女性、会社員など、多様な人材の市議会への参画を促進するため、主権者教育を一層推進するとともに、労働法制の見直し、また、厚生年金の地方議会議員の加入などに取り組んでいただきたいと思っております。特に主権者教育でございますけれども、三議長会で、積極的に、議員自体が学校に赴いてというぐらい、自ら先頭に立って行っていきたく思っております。これができずと投票率のアップに確実につながるといことでございますので、何とぞお力を頂きたいと思っております。厚生年金の問題ですけれども、なり手不足が深刻でございますが、なり手不足の解消だけでは困りまして、就業者の9割を会社員等の被用者が占めている状況ですので、若者や女性を含む会社員層の多様で優秀な人材が集まりやすい環境をつくらないといけないと思っております。是非この社会保障の充実について御検討いただけたら非常にありがたいと思っております。

次に、地方創生とデジタル化、社会保障、防災・減災など、重要課題の対応のため、令和6年度以降も、地方財政の歳出の伸びをしっかりと確保し、地方税・地方交付税等の一般財源総額の着実な増額をお願い申し上げます。

最後に、こども・子育て支援加速化プランを着実に実現するため、児童手当の拡充等、全国一律で行う施策に加えまして、地域の実情に応じて行うサービスの提供の双方について、安定財源の確保と万全の財政措置をお願い申し上げます。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、渡部町村議会議長会長、お願いいたします。

(渡部全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長で北海道厚真町議

会議長の渡部であります。

私からは、デジタル田園都市国家構想の推進について、申し上げます。デジタル技術は、地域の民意の集約と政策への反映等を図り、多様な人材の地方議会への参画には必要不可欠であります。当会では、町村議会での先駆的な取組を集めたデジタル技術活用事例集を刊行・配布予定であり、今後もこうした取組を積極的に行ってまいります。政府におかれましても、デジタル田園都市国家構想交付金などのデジタル実装や基盤整備の取組に係る予算の確保・充実とともに、デジタル分野に精通しているのみならず、地域の実情も把握したデジタル人材の確保等も含めた総合的な支援をお願いいたします。

最後に、私の政治理念は愛郷無限です。故郷を想う心なくして国を愛せず、故郷の発展なくして国を豊かにはできません。この理念の下、新たな技術も積極的に取り入れ、地方議会の発展に全身全霊を傾けてまいりますので、御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、岸田総理は次の公務の関係で、ここで御退席されます。よろしくをお願いいたします。

(岸田内閣総理大臣) 今日はどうもありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(岸田内閣総理大臣退室)

(古賀内閣府大臣政務官) 次に、国側の議員から、それぞれ御発言をお願いしたいと存じます。

まず、河野デジタル大臣から、お願いいたします。

(河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) お疲れ様でございます。

マイナンバー総点検に御協力を頂いておりまして、誠にありがとうございます。私からも、御礼を申し上げたいと思います。

デジタル人材の確保につきましては、デジタル人材地域還流戦略パッケージに基づいて、地域の企業とデジタル人材のマッチング支援などを進めているところでございます。2026年度末までに230万人のデジタル推進人材を育成するとの目標を掲げて、関係省庁が連携して計画的に取組を進めているところでございます。また、それぞれの自治体のデジタル人材の育成という観点から、現在、約70名の自治体職員をデジタル庁に派遣していただいておりますが、引き続き、デジタル人材として経験を積んでいただくためにも、自治体からデジタル庁に積極的に人材の派遣を頂ければ、しっかりと経験を積ん

でお返しするということをやっていきたいと思っております。

デジタル行財政改革では、人口減少に対応するために、デジタルを最大限活用して、公共サービスの維持・強化、地域経済の活性化を図ってまいりたいと思います。この改革につきましては、しっかりと皆様と連携してやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。また、全ての首長の皆さんと、オンラインで、地域分けなどをしながら、意見交換をする場をつくっていききたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

健康保険証のひも付け誤りにつきましては、登録データの全数点検を行って、安心して健康保険証としてマイナンバーカードを利用できるように取り組んでいきたいと思っております。また、実際にマイナ保険証を国民の皆様に使っていただけるように、使い方の動画やチラシの作成、あるいは、様々な場所にカードリーダーのデモ機を持っていってお試しをしていただくということをやっております。また、各種医療費助成の受給者証をマイナンバーカードと一体化するという取組を今年度から開始しております。手を挙げてくださった自治体とやっておりますので、是非積極的に手を挙げていただけたらと思います。

最後になりますが、証明書のコンビニ交付サービス、手続きのキャッシュレスあるいは書かないワンストップ窓口といったサービスを、自治体の方へ、デジタル庁から提供させていただいております。これも、手を挙げていただいている自治体と協議をして始めているところでございますので、是非手を挙げていただけたらと思います。

自治体の皆様の積極的な御協力を頂きながら、デジタル化を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、自見地方創生担当大臣から、お願いいたします。

(自見内閣府特命担当大臣) 日頃から地方六団体の皆様には大変お世話になっておりますこと、心から感謝を申し上げます。

地方創生大臣といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和6年度の概算要求におきまして、現在、1,200億円を要求しているところでございます。本交付金では様々なタイプを用意しておりまして、その活用の際しましては、伴走型の相談支援を行うなど、柔軟な制度設計と丁寧な相談対応に努めておるところでございます。今後とも、地方のニーズをしっかりと踏まえながら、地方公共団体の意欲的な取組をしっかりと後押しできるように取り組んでまいりたいと思います。

また、PPP/PFIについてでございます。宮城県でも大変熱心に水分野のコン

セッション事業にも取り組んでいただいているところでございますけれども、本年6月に改定いたしましたPPP/PFI推進アクションプランにおきましては、水分野において民間の力を公的サービスに有効活用するウォーターPPPの導入を含めまして、10年間で575件という事業件数ターゲットも設定したところであります。今後、アクションプランに掲げる目標を前倒しで達成することを現在は目指しております。ウォーターPPPなど、各分野の案件形成の加速や、今お伺いいたしました様々なお困り事の解決に向けた支援を強化してまいりたいと思っております。地方公共団体の皆様におかれましても、これらの支援を活用しながら、地域のニーズを踏まえたPPP/PFIの積極的な導入をお願い申し上げます。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官)　続きまして、鈴木総務大臣から、お願いいたします。

(鈴木総務大臣)　令和6年度の地方一般財源総額につきましては、自治体が行行政サービスを安定的に提供できますよう、しっかりと確保してまいります。お話のありました人件費につきましては、地方における持続的賃上げが求められる中で、地方公務員の給与改定に伴う増加分等も含めて、必要な財源を確保してまいります。

多様な人材の議会への参画のためには、政治意識の向上を図るため、主権者教育が重要です。好事例の横展開など、文部科学省とも連携し、取組の充実を図ってまいります。

また、地方制度調査会の答申等を踏まえ、経済団体に対し、立候補環境の整備を要請しております。各企業の自主的な取組が得られることを期待しております。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けては、全国の地方公共団体で議会と長が一体となって光ファイバや5G等のインフラ整備やデジタル人材の確保・育成の取組を進めることが重要だと考えておりました。今後とも積極的に様々な支援策を講じてまいりたいと思っております。

基幹業務システムの標準化につきましては、概算要求でも基金の積み増し要求を行っております。今後とも、必要な支援を進めてまいります。移行期限につきましては、移行の難易度が極めて高いと考えられる場合に所要の移行完了期限を設定することとされておりました。自治体の実情を丁寧に把握して期限を設定してまいります。

こども・子育て政策の強化につきましては、国と地方が車の両輪となって取り組むべきと考えておりました。関係省庁とも連携しながら、地方財源を適切に確保してまいります。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官)　　続きまして、加藤こども政策担当大臣から、お願いいたします。

(加藤内閣府特命担当大臣)　　日頃より、地方自治体の皆様、また、全国の議会の皆様には、大変お世話になっております。

こども・子育て政策についてでございます。

こども未来戦略方針において、「こども・子育て政策の強化は国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、「加速化プラン」の地方財源についてもこの中で併せて検討する」とされております。本戦略方針を踏まえ、地方自治体が実施主体となるものにつきましては、地方自治体の財政運営に支障が生じないよう、適切に検討してまいりたいと考えております。

人材確保についてであります。保育人材の確保については、保育士資格の取得支援、業務負担軽減と就業継続のための働きやすい職場づくり、そして、潜在保育士の再就職支援など、総合的に取り組んでおります。

処遇改善についてです。本年6月に取りまとめました「こども未来戦略方針」において、「費用の使途の見える化を進め、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する」とされており、今後検討してまいります。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官)　　最後に、武見厚生労働大臣から、お願いいたします。

(武見厚生労働大臣)　　地方六団体の皆様におかれましては、新型コロナ対応を始めとして、最前線で御協力を頂いていること、心から感謝を申し上げます。

この新型コロナワクチン接種についても、御発言を頂きました。9月20日以降の令和5年秋開始接種に使用するワクチンは、安定的に供給されるようになったことなどを考慮して、将来の廃棄量を最小限にするため、適切な量を確保することとして、合計で3,500万回分、確保いたしました。11月第1週までの配送スケジュールをお示ししているところです。11月第2週以降も継続して自治体にワクチンを配送するため、つい先ほどですが、1,000万回分の追加供給について発表し、自治体宛てに配送スケジュールをお示しさせていただきました。それ以降の追加購入については、接種状況等を踏まえて、今月末頃を目途に、判断したいと考えております。

現在、関係審議会において、令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、重症化予防を目的として、高齢者など重症化リスクの高い方に対し、毎年秋冬に1回接種を行うといった点について、議論を進めていると

ころです。その制度設計に当たりましては、自治体の皆様の御意見を踏まえながら丁寧に検討を進めているところでもあります。具体的な仕組みについても早期にお示しすることができるように、現在、取り組んでおります。また、接種を希望する方が円滑に接種を受けられるように、国民の皆様に対してもしっかりと説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、マイナ保険証の利用促進について、お話しさせていただきます。マイナ保険証は我が国の医療DX推進の基盤となる仕組みであり、国民の皆様が安心して利用していただける環境を整備するとともに、私自身も先頭に立って医療関係者や保険者と連携し、国民の皆様にもマイナ保険証を一度実際に使っていただけるよう、周知・広報など、様々な取組を積極的に進めたいと考えております。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、1巡目の意見交換が終わりましたので、更なる意見交換を行いたいと思います。

なお、非常に限られた時間でございますので、御発言はできるだけ簡潔にお願いできればと思います。御配慮方よろしく願いいたします。発言に当たりましては、挙手をしていただきまして、私が御指名申し上げますら、御発言をお願いいたしたいと思っております。地方側から、何か追加でございますでしょうか。

それでは、渡部町村議会議長会長から、お願いいたします。

(渡部全国町村議会議長会会長) 私からは、町村議会議員のなり手不足対策について、申し上げます。

先般の統一地方選挙において、定数割れ団体や無投票当選が増加し、議員のなり手不足は一段と深刻な状況でもあります。これを受けて、本会では今年7月に検討会を発足いたしました。本検討会において、今年度中になり手不足対策等をまとめた報告書を公表し、全町村議会議員への配付を予定しております。私どもは、先の地方自治法改正の趣旨等を鑑み、冒頭に申し上げたデジタル化の推進を含めた町村議会の活性化や議会活動の見える化などを図り、住民の理解・関心を深め、多様な人材が参画する開かれた議会の実現に向けて、主権者教育の推進等の環境整備に一層取り組んでまいります。政府におかれましては、今後、更なる御支援をお願い申し上げます。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、坊市議会議長会長から、お願いいたします。

(坊全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会としましては、デジタル化につきまして、2点、申し上げます。

はじめに、デジタル行財政改革はデジタルを活用して国と地方の行財政の

仕組みを見直すものと理解しておりますけれども、その推進に当たりましては、地方の意見を聴取する仕組みを設けていただくとともに、地方自治の本旨と地方分権の理念との整合性を十分に図っていただきたいと思います。

次に、地方議会のデジタル化についてでございますが、参議院でも与野党間においてオンラインを活用した国会審議の検討に着手したと伺っております。本会議への対象拡大も含め、地方議会のオンライン開催の取組を支援していただきたいと思います。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、山本都道府県議会議長会長、お願いいたします。

(山本全国都道府県議会議長会会長) 先ほど両議長会長からもお話がありましたとおり、主権者教育についてです。地方自治法の改正をしていただきました。これをしっかりと進めてまいりたいと思っております。私も議会のできることはしっかりと努めてまいりますので、政府におかれましても、主権者教育の一層の推進をお願いしたいと思います。

また、多様な人材の参加、開かれた議会に、デジタル化はとても大事なことだろうと思っております。先ほど鈴木大臣からおっしゃっていただきましたが、地方公共団体と議会が一体となって、デジタル化、オンライン化を進めていけるように、格段の配慮をお願いしたいと思います。

また、デジタル化された国の姿やデジタル化された地方自治体や政府の姿といったものについて、国の方から、もう少し、一歩前進したような形で、こういうものではないでしょうかということがあると大変良いかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、吉田全国町村会長、お願いいたします。

(吉田全国町村会会長) 町村会からは、2点、ございます。

1点目は、森林環境譲与税については、今後、カーボンニュートラルの実現や災害に強い国土の保全に向けて、より一層の森林の整備が必要となりますので、森林環境譲与税の譲与基準については、対象となる森林や森林面積割合の見直しにつきまして、特段の御尽力をお願いいたします。

2点目といたしまして、先ほど村井知事会長からも発言がございましたが、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策につきましては、東日本大震災以降、復興に向けた水産事業者のこれまでの努力の成果が水の泡とならないよう、漁業者や水産関係業者に寄り添った実効ある支援をお願いいたします。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官)　続きまして、立谷全国市長会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長)　まず、基幹業務システムの件についてです。我々が一番懸念するのは、今後のプログラムがよく分からないことと、もう一つ、人材の問題なのです。河野大臣から、デジタル人材の育成ということで、さっきお話がありました。一つの方法だと思っているのですが、これをより具体的にもっと地方と連携して我々の人材育成につなげることができるように、一つ考えていただきたいということ。

それと、武見大臣のさっきの話で、ちなみに相馬市なのですけれども、今、今年度接種分で64歳以下のワクチンが足りないのですね。先ほどは1,000万回分新たに追加供給されるということだったのですけれども、大体64歳以下の人口8,000万人分ぐらいに対して1,000万人分ぐらいだと思うのですよ。この次の目途をできるだけ早くお示しいただかないと、なかなか計画が立てられないというところがありますので、一つよろしくお願いしたいと思います。

(武見厚生労働大臣)　分かりました。

(古賀内閣府大臣政務官)　村井知事会長、お願いいたします。

(村井全国知事会会長)　まず、自見大臣からお話がありましたPPP/PFIについては、是非前に進めていただきたいと思います。何をやるにしてもかなり批判が出るような分野であり、宮城県では、上水・下水・工業用水を一つにしてコンセッションをやったところ、大変な批判が出ましたが、何とかやり切りました。是非参考にしていきたいと思います。

少しこのテーマから外れるかもしれませんが、今、経済対策の中で総理から所得税の減税という話が出ております。所得税を減税するとなると、当然ですが、所得税のうちの3割ぐらいは地方交付税として回ってまいりますので、我々としては、地方交付税が減らされるのではないかという心配、それから住民税にも影響してまいりますから、住民税が減るのではないかという心配も出てきております。当然その分を別の形できちんと財源を確保して補填してくれという形にはなるのですが、国としては、所得税減税で穴が空き、また、地方にその分のお金を出してまた大きな穴が空くということで、2段で穴が空くことになりますので、その辺については慎重にお考えいただきたいと私どもは考えているところでございます。是非よく御検討いただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

それでは、ただ今の御意見に対しまして、国側の議員から、御意見等をお願いいたしたいと思います。

まずは、河野デジタル大臣から、お願いいたします。

(河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) デジタル行財政改革につきましては、先ほど申し上げましたように、オンラインで首長の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今、我々が考えていますのは、いろいろとありますけれども、早急にやりたいと思っているのが、国が始めている政策について自治体にいろいろなお問合せがあるということで、これは個別に対応していただいておりますけれども、AIを使ったチャットボットあるいはコールセンターみたいなもので、一括して対応できるものについては一括で対応して、あまり自治体に御迷惑を掛けないようにしたいと思っております。それぞれの自治体の施策についてはそれぞれで対応いただかなければなりませんけれども、例えば、国がやろうとしていることについていろいろな自治体に直接御質問が行っているようなものは、なるべく国の方で受けられるような枠組みを考えていきたいと思っております。

地方分権で、政策については地方でそれぞれ決めていただくというのは当然のことだと思っておりますが、その前段階のいろいろな書類がばらばらになっている、手続きがばらばらになっているというのは、全国で統一してしまった方がはるかに効率的でございますので、例えば、来年の保育園の入所の就労証明書みたいなものから、書類・フォーマットはなるべく統一して、デジタル化できるようにしていきたいと思っております。また細かいメニューについては御相談をいろいろとさせていただきたいと思っております。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、鈴木総務大臣、お願いいたします。

(鈴木総務大臣) たくさん賜りました。なるべく簡潔に。

まず、なり手不足であります。多様な人材の議会への参画に関しましては、先の通常国会で議会の位置付け等を明確化する地方自治法改正が成立いたしました。また、地方制度調査会の答申におきましては、各議会の取組の重要性が指摘されています。議会自身の積極的な取組をお願いするとともに、総務省としましても、三議長会の皆さんと連携しながら、各議会の取組事例の情報提供等に取り組んでまいりたいと思っております。

地方議会の本会議のオンライン化であります。団体意思を最終的に確定させる場所でもありますので、議員本人の自由な意思表示が疑義の生じる余地がない形で行われることが必要であります。地方制度調査会の答申におきましては、本会議のオンライン出席につきまして、委員会のオンライン出席の取組状況等をよく踏まえながら、国会対応も参考にして丁寧に検討を進めるべきとされておりまして、これを踏まえた対応が必要だと考えております。総務省におきましては、委員会のオンライン出席の方法等につきましては助

言を行うとともに、委員会のオンライン出席の状況等を調査しながら、結果を公表しています。今後も、引き続き必要な検討を行ってまいりたいと思います。

次に、主権者教育であります。主権者教育に知見のある専門家の派遣や事業で活用可能な動画教材の作成などを通じて、地方での主権者教育の取組を支援してまいります。若者議会など、議会への関心を高めるような取組を行っている地域もありまして、こうした好事例を紹介しながら横展開を行ってまいります。各地域におかれましては、積極的に主権者教育に取り組んでいただきたいと思います。

デジタル化であります。全国の地方公共団体で、議会と長が一体となってデジタル人材の確保・育成の取組をすることが重要であります。総務省におきましては、必要な財政措置やアドバイザーの派遣、手順等の策定等を行っておりまして、今後とも積極的に様々な支援策を講じてまいります。

村井知事会長の話であります。所得税の減少に伴う地方財源も、一般財源総額を確保することに尽きますので、全力で取り組んでまいります。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、ワクチンの話が出たので、武見厚生労働大臣、お願いいたします。

(武見厚生労働大臣) 立谷市長会長には、平素、国保を含めて、大変にお世話になっていること、御礼を申し上げます。

ワクチンの接種については、今、申し上げたように、1,000万回分について、取りあえずは更に追加注文を急がせてやらせました。それに加えて、この10月末までに今後の見通しがきちんと立つように、そのめどをしっかりと立てて、それをお示ししながら、今後の購入スケジュールを策定していくという組立てにさせていただいております。不足するよりは多少ゆとりがあった方がよいのでありますから、その点はこちらも十分によく理解しておりますので、64歳以下の方のワクチンについても、全く同様に、ゆとりをもって確保できるように努めていくように考えたいと思います。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

そろそろ予定していた時間となってまいりましたので、恐縮でございますけれども、以上で本日の協議事項に関する議論を終了させていただきたいと存じます。

それでは、松野議長から、今日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(松野内閣官房長官) 本日は、デジタル行財政改革・地方分権改革の推進、

こども・子育て政策及びマイナンバー総点検について、意見交換をさせていただきました。

皆様からは、地方一般財源総額の確保、デジタル行財政改革における地方との連携、こども・子育て支援の充実など、大変貴重な御意見を頂きました。

本日、皆様から頂きました御意見について真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでまいります。また、企業の持続的な賃上げや地方の成長の実現を含めた経済対策の取りまとめに当たりましても、本日の御意見も参考にし、迅速な施策の実行を進めてまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかり連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見につきましては、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えさせていただきたいと思っております。

また、今日の協議内容については、この後、私からマスコミに対してブリーフィングを行わせていただきたいと思います。後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成いたしまして、国会に提出の上、公表させていただきます。議事録についても、後日、公表させていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございます。

(以上)